

織布運転(製織工程作業)

作業の定義	準備工程で用意された経糸、緯糸を、「織機」を使って織物組織になるよう「経糸を開口(かいこう)、決められた緯密度(よこみつど)になるよう緯入れ(よこいれ)、窓打ち(おさうち)」して織物を作る作業をいう。				
	第1号技能実習	第2号技能実習			
必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)	(1) 製織工程作業 ① 始動・停止作業 ② 繰ぎ・糸切れ処理作業 ③ 切卸・運搬作業 ④ 機台の見回り作業	(1) 製織工程作業 ① 始動・停止作業 ② 繰ぎ・糸切れ処理作業 ③ 切卸・運搬作業 ④ 機台の見回り作業			
必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)	(2) 安全衛生業務 ① 就入れ時等の安全衛生教育 ② 作業開始前の安全装置等の点検作業 ③ 織布運転職種に必要な整理整頓作業 ④ 織布運転職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業 ⑤ 保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥ 安全装置の使用等による安全作業 ⑦ 労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧ 異常時の応急措置を修得するための作業				
関連業務、周辺業務(上記必須業務に関連する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。)	(1) 関連業務 ① 準備工程作業、仕上工程作業 ② テーズ運搬作業 ③ クロスロール運搬作業 ④ 機台清掃作業 (2) 周辺業務 ① 作業区分管理作業 ② 製品区分管理作業 ③ 器工具の管理作業 ④ 糸、ビーム、資材(糊剤等)の搬送作業 ⑤ 製品の搬送作業 (3) 安全衛生業務 上記※と同じ				
使用する素材、材料等(該当するものを選択すること。)	(1) 共通素材(材料)(一つ以上必ず使用すること。) 1) 天然繊維 1. 植物繊維(綿、麻等) 2. 動物繊維(毛、絹) 2) 化学繊維 1. 再生繊維(レーヨン、ポリノジック、キュプラ) 2. 半合成繊維(アセテート等) 3. 合成繊維(ナイロン、ポリエステル、アクリル等) 3) 繊維長による分類 1. 紡績糸(スパン糸) 2. フィラメント糸(長繊維糸)	(2) 製織工程作業の中間素材(パッケージ)(必ず使用すること。) 織機ビーム(経糸)、バラチーズ・コーンチーズ(緯糸)			
使用する機械、器具等(該当するものを選択すること。)	(1) 製織工程作業(織機を必ず使用すること。) 織機(緯入方式(よこいれほうしき)) 1. 有籽式(ゆうひしき) 2. エアジェット式 3. レピア式 4. グリッパーシャトル(プロジェクトイル)式 5. ウオータージェット式 (2) 器工具等(必要に応じて使用すること。) 1. 各種器工具等 ハサミ、経通し、糊液の粘度計・濃度計、ビーム運搬車、クロスロール運搬車、台車、デンシメータ(織物密度測定器)、ルーペ、巻尺、ニッパ、金櫛、空調機械等 2. 各機械の部品及び付属品等 リード、ヘルド、ドロッパー、ビーム、クロスローラ				
製品等の例(該当するものを選択すること。)	(1) 製品の種類(織物の種類) 織物は主たる繊維の種類によって天然繊維織物(綿、毛、麻、絹)、化学繊維織物(レーヨン、キュプラ、アセテート、ナイロン、ポリエステル、アクリル等)、混紡糸、種類の異なる糸を用いた混交織物がある。紡績糸で織った織物は短繊維織物、フィラメント糸で織った織物は長繊維織物と呼ばれる。 織物の主な用途として、衣料用、産業資材用がある。 (2) 製織工程作業段階での製品(中間製品)・パッケージ 織物(クロスロール)				
移行対象職種・作業とはならぬ業務例	1. カーベット製造作業 2. 経編みニット製造作業 3. 魚網・ネット製造作業 4. ニードル織機作業 5. 仕上工程作業専業の場合 6. 上記の関連業務及び周辺業務のみの場合				